

# ～リハビリテーション室の紹介～

リハビリテーション室は室長(医師)に加え、理学療法士7名、あんま・マッサージ師1名、作業療法士4名、言語聴覚士2名、嘱託職員1名の計15名で、対象者の方それぞれに合わせたリハビリテーションを提供しています。平成27年度からは4名の新しい仲間も増え、活気ある訓練室がさらに賑やかになりました。



## ◆リハビリテーションとは…

- 病気や怪我によって生じた障がいに対し、身体的・精神的・社会的等の多方向から関わることにより、これらの機能レベルを向上させます。
- 向上した機能レベルを、日常生活で維持するための方法を提供することを目標としています。

当院は最上地域の中核を担う基幹病院であるため、特に発症直後や手術直後の急性期リハビリテーションへの取り組みを重点的に行っています。加えて、昨年度から当院に開設された、「地域包括ケア病棟」への取り組みも行っており、現在は急性期だけでなく、自宅生活に向けたリハビリテーションの提供も行っています。

## <各部門の業務紹介>

### ◆理学療法(PT)

起きる・座る・立つ・歩くといった基本的な動作の改善を図り、関節可動域訓練、筋力増強訓練などの運動療法や、温熱療法・電気療法などの物理療法を行います。必要に応じて、家族への介助方法の指導や義肢・装具の選定も行っています。

### ◆作業療法(OT)

上肢機能訓練や立位・坐位保持訓練を行います。また、様々な作業活動を通して日常生活動作・家事動作の自立度を高め、残存した障害に対しては利き手交換訓練や日常生活での工夫、補助具の使用についてアドバイスし、社会復帰を支援します。

### ◆言語聴覚療法(ST)

失語症や構音障害、高次脳機能障害、嚥下障害の評価・訓練をしています。訓練室での言語訓練や高次脳機能訓練、間接的な嚥下訓練の他、病棟での食事介助を通して適切な食形態や姿勢の調整も行っています。

県立新庄病院だより



# わかば

平成27年 秋号  
山形県立新庄病院  
新庄市若葉町12番55号  
TEL.0233-22-5525  
yshinbyo@pref.yamagata.jp  
平成27年9月発行



## 院長あいさつ

院長 八戸 茂美

今年4月から院長に就任しました八戸茂美です。本年7月、待望の病院改築に向けた「第一回改築整備検討委員会」が開催されました。地域ニーズに合致した病院の将来像を描きながらこれからも最上二次医療圏唯一の基幹病院としての機能を堅持して参りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。医師確保が喫緊の課題の中、今年は山形大学のご厚意で5年ぶりに皮膚科医師の常勤が実現し、産婦人科医師も4名体制に強化していただきました。また新たに乳腺外科を標榜し、機器更新のため休止していた放射線治療も8月から再開されたことでこれまで以上に「がん診療連携拠点病院」として高次の医療を提供して参ります。一方、昨年開設した「地域包括ケア病棟」はリハビリテーション体制強化とともに利用率も上昇し、更なる活用が退院支援、在宅医療へと繋がります。人材の育成も重要です。平成29年度から「新専門医制度」が始まるのを受け、当院では今年度、厚生労働省の総合診療専門医育成に係る補助事業に申請を行い、先日、採択されたところです。同事業を活用し、今年度中に地域医療の担い手としての「総合診療専門医」の育成プログラムを作成いたします。また、広報活動として今秋に企画しております「新庄病院健康まつり」等を通してますます地域に開かれた病院にするため、全職員が不断の努力を続けて参りますので、何卒今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。





診療科シリーズ

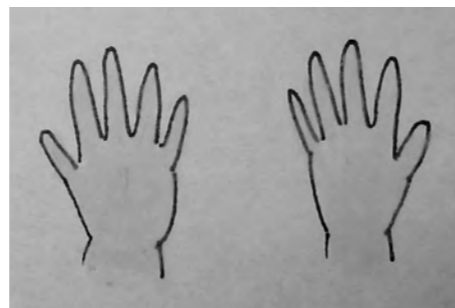
# 皮膚科



平成27年5月から山形県立新庄病院に赴任してきました、皮膚科の島貴です。皮膚科では身近な湿疹、皮膚炎、蕁麻疹、白癬(水虫)、疣贅(イボ)、胼胝(タコ)、鶏眼(魚の目)、痤瘡(ニキビ)、脱毛から、角化症、水疱症、皮膚腫瘍(良性・悪性)など皮膚に生じる様々な疾患の診療を行っています。現在は真菌検査、パッチテスト、皮膚生検などの検査のほか、凍結療法、光線療法、外来手術などにも対応しています。難治例、重症例、特殊検査を必要とする場合などは他科や山形大学皮膚科とも連携して診断、治療を行っています。

ところで、皮膚科では治療薬として外用剤(塗り薬)を使っている機会が多くあります。外用剤(塗り薬)は一回にどのくらいの量を使っている

でしょうか。一般的な保湿剤やステロイド外用剤の場合、FTU(フィンガーチップユニット)が目安として使われます。チューブ入りの軟膏を大人の人差し指の一番先から第一関節まで絞りだすと、およそ0.5gに相当します(チューブの口径が5mmくらいの場合)。この量を1FTUと呼びます。ローションの場合は1円玉大が1FTUになります。では1FTUでどのくらいの面積を塗ることができるのでしょうか。1FTUでは「大人の手のひら2枚分」の広さとされています。たとえば保湿剤を1~2歳の子供の全身に塗る場合は13.5FTU(=6.75g)、成人の両脚に塗る場合は16FTU(=8g)になります。この量を一日一回、1週間続けると、前者では94.5FTU(=47.25g)、後者では112FTU(=56g)にもなります。もちろん体の大きさには個人差があります。チューブの口径の大きさによって出てくる軟



膏の量も変わります。塗るたびにFTUを数えるのも一苦労でしょう。ですが試しに一度、FTUを用いて軟膏を塗り、使用感を体験してください。今後外用剤(塗り薬)を付ける際の目安になると思います。

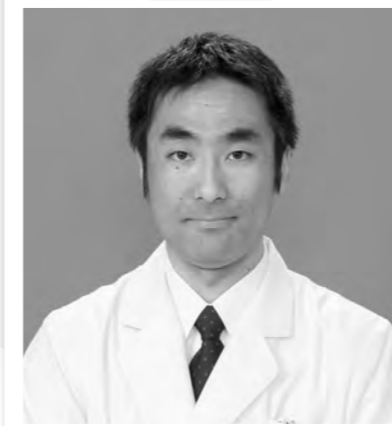


最後に、診療体制についてご紹介いたします。皮膚科外来は平日の午前中、毎日診療しています。午後は検査や外来手術を行っています。基本的に予約制をとっています。予約は外来受付(当院2階)や電話(0233-22-5525)でもお取りすることができます。平日の午後2時から午後4時までにお申し込みください。予約状況によってはご希望の日程に添えないこともあります。あらかじめ、ご了承ください。

診療日も増えましたので、気になる皮膚の変化がありましたらお気軽にご相談ください。



## 研修医紹介



この春から県立新庄病院の初期研修医として着任した渡部昌久と申します。早5ヶ月経ちましたが、病院での診療・診察等では先輩医師、医療スタッフに協力を頂き、頑張っております。

今後、より一層精進し、早く新庄・最上地域での医療に貢献できるようになりたいと考えておりますので温かく見守って頂ければ幸いです。2年間宜しくお願い致します。

(研修医 渡部 昌久)

全て無料!  
事前申込  
不要!

## 新庄病院健康まつり2015

「仁、愛、和」～病院を知ろう! 病気を知ろう!～

平成27年10月4日(日)

時間 / 10:00~13:00

場所 / 山形県立新庄病院  
2階外来、3階会議室、  
駐車場ほか

- ・講演会「在宅医療について  
～地域と病院の連携～(仮)」ほか  
講師 大蔵村診療所 所長 荒川光昭先生 ほか
- ・ミニドクター、ミニナースの写真撮影、写真プレゼント
- ・緊急非常食の紹介、試食(先着400名様限定)
- ・医療従事者への道 ほか

イベント



お問い合わせ先 / 山形県立新庄病院健康まつり実行委員会 TEL.0233-22-5525